京都市告示第279号

京都市水路等管理条例第2条第1項の規定に基づき、水路等を次のように指定します。

当該水路等の起点から終点までの経路を表示する図面は,京都市建設局において 告示の日から2週間公衆の縦覧に供します。

平成22年11月8日

京都市長 門 川 大 作

整理番号	名 称	起 終 点
1	淳風水0001号	下京区下長福寺町272番地の1地先 同町279番地地先
2	下津林水0029号	西京区下津林楠町98番地の1地先 同町104番地地先
3	下津林水0030号	西京区下津林北浦町3番地の8地先 同町3番地の20地先
4	大枝水0187号	西京区大枝西長町3番地の196地先 同町3番地の198地先
5	大原野水0687号	西京区大原野上里男鹿町9番地の8地先 同区大原野上里鳥見町5番地の3地先

(建設局土木管理部道路明示課)